

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 順三
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理企画部長 塩崎 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目8番1号（豊田通商丸の内ビル）
【電話番号】	東京<03>（5288）3403
【事務連絡者氏名】	営業経理部東京経理第一グループリーダー 和佐 圭一郎
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都千代田区丸の内三丁目8番1号（豊田通商丸の内ビル）） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪府中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第89期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第88期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	1,928,177	1,055,188	6,286,996
経常利益(百万円)	41,409	9,409	98,396
四半期(当期)純利益(百万円)	18,863	2,667	40,224
純資産額(百万円)	662,345	612,969	586,996
総資産額(百万円)	2,711,086	2,049,266	2,130,089
1株当たり純資産額(円)	1,724.59	1,581.89	1,515.64
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	53.74	7.62	114.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	53.71	-	114.72
自己資本比率(%)	22.33	27.04	24.92
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,255	26,862	123,760
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,539	14,020	54,827
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,861	100,916	4,614
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	165,078	162,489	242,530
従業員数(人)	27,683	29,355	27,909

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第89期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	29,355 (2,656)
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員等は除いておりません。）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	2,606
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、成約及び売上の状況】

(1) 仕入の状況

仕入高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(3) 売上の状況

「第2 事業の状況 4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照してください。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、4月以降、各国の景気刺激策や金融不安の緩和により、景気底入れの兆しが見えたものの、先進国を中心に悪化傾向が続きました。一方、わが国経済は、在庫調整が一巡し、景気の更なる落ち込みには歯止めがかかったものの、輸出や生産・設備投資の落ち込み、消費の減退で景気低迷が続きました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期連結会計期間を8,730億円（45.3%）下回る1兆551億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

金属

鉄鋼分野では、在庫削減及び物流効率化によるコスト削減に努めました。鉄鋼原料分野では、英国と北海道の鉄スクラップ加工会社が本格稼動しました。非鉄金属分野では、引き続きレアアースを中心とした資源開発に注力しました。しかしながら、急激な自動車メーカーの減産と市況の下落の影響を受け、売上高は前年同四半期連結会計期間を3,024億円（50.3%）下回る2,993億円となりました。

機械・エレクトロニクス

機械分野では、(株)豊通マシナリーを設立し、営業力を強化しました。建設機械分野では、欧米での販売強化、新興国市場開拓を目指し、小型建機の専門メーカーである(株)竹内製作所に資本参加しました。自動車生産用部品分野では、自動車メーカーの減産と在庫調整の影響を受け、部品販売が減少しました。これらの結果、売上高は前年同四半期連結会計期間を1,538億円（38.9%）下回る2,411億円となりました。

自動車

既存事業体の顧客対応やサービスなどの経営品質の強化・改善に努めました。しかしながら、世界的な景気減退に伴い、自動車販売が低迷し、取り扱いが減少しました。これらの結果、売上高は前年同四半期連結会計期間を1,150億円（47.5%）下回る1,271億円となりました。

エネルギー・化学品

化学品合成樹脂分野では、事業領域、情報収集力の拡大に伴う積極的な海外展開を図るため関係会社3社を統合し、豊通ケミプラス(株)を設立しました。また、高機能プラスチックの現地調達ニーズに対応するため、米国にコンパウンド事業会社を設立し、工場建設に着工しました。しかしながら、急激な自動車メーカーの減産と市況の下落の影響を受け、売上高は前年同四半期連結会計期間を2,363億円（50.8%）下回る2,285億円となりました。

食料

穀物分野では、穀物資源の安定調達の一環として、南米からアジア市場へ大豆・トウモロコシを新規成約し、海外市場の開拓を図りました。食品分野では、引き続き、食の安全体制をより強固なものにすべく海外サプライヤーの監査を行いました。しかしながら、市況の下落の影響を受け、売上高は前年同四半期連結会計期間を244億円（23.5%）下回る793億円となりました。

生活産業・資材

自動車資材分野では、トヨタ紡織(株)、(株)川島織物セルコンとの3社で、輸送機器用内装材事業の統合について協議を進め、それぞれの強みを生かし、業界における世界トップレベルを目指す新会社を設立することの基本合意をしました。しかしながら、自動車メーカーの減産の影響もあり、売上高は前年同四半期連結会計期間を261億円（30.1%）下回る608億円となりました。

利益につきましては、営業利益は売上高の減少等により74億10百万円となり、前年同四半期連結会計期間（357億47百万円）を283億37百万円（79.3%）下回りました。経常利益は94億9百万円となり、前年同四半期連結会計期間（414億9百万円）を320億円（77.3%）下回りました。その結果、税引後の四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間（188億63百万円）を161億96百万円（85.9%）下回る26億67百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

金属、機械・エレクトロニクス、エネルギー・化学品の取扱高減少等により、売上高は前年同四半期連結会計期間を5,952億円（46.5%）下回る6,856億円となりました。

アジア・オセアニア

アジアの現地法人の取扱高減少等により、売上高は前年同四半期連結会計期間を1,216億円（37.5%）下回る2,023億円となりました。

北米

米国の現地法人の取扱高減少等により、売上高は前年同四半期連結会計期間を833億円（53.8%）下回る716億円となりました。

欧州

欧州の自動車販売会社及び現地法人の取扱高減少等により、売上高は前年同四半期連結会計期間を551億円（46.1%）下回る644億円となりました。

その他の地域

アフリカの自動車販売会社及び現地法人の取扱高減少等により、売上高は前年同四半期連結会計期間を179億円（36.5%）下回る310億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による増加、投資活動及び財務活動による減少等により、当第1四半期連結会計期間末残高は1,624億89百万円となり、前連結会計年度末より800億41百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、営業活動による資金の増加は268億62百万円（前年同四半期連結会計期間比246億7百万円増加）となりました。これはたな卸資産の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、投資活動による資金の減少は140億20百万円（前年同四半期連結会計期間比44億81百万円減少）となりました。これは有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、財務活動による資金の減少は1,009億16百万円（前年同四半期連結会計期間比920億55百万円減少）となりました。これは有利子負債の返済等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	354,056,516	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であります。単元株式数は100株であります。
計	354,056,516	同左	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成17年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	542
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	542,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1)1株当たり 1,915
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,915 資本組入額 958
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2)新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合及び当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。 3)新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4)その他の権利行使の条件は、「平成17年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注1) 新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使、ならびに当社第80回定時株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストック・オプションの行使による権利者への譲渡を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成18年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	6,520
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	652,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)1株当たり 2,805
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,805 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2)新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点に在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3)新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4)その他の権利行使の条件は、「平成18年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成19年6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	9,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	990,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)1株当たり 3,148
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,148 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2)新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3)新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4)その他の権利行使の条件は、「平成19年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	10,120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,012,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)1株当たり 2,417
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,417 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2)新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3)新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4)その他の権利行使の条件は、「平成20年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注2) 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	354,056	-	64,936	-	154,367

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,763,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 348,647,000	3,486,470	同上
単元未満株式	普通株式 1,645,816	-	同上
発行済株式総数	354,056,516	-	-
総株主の議決権	-	3,486,470	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が58株含まれております。

3. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が69株あります。なお、当該株式数は「単元未満株式」の欄に含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅 4丁目9番8号	3,530,800	-	3,530,800	1.00
日本合成洗剤(株)	大阪府八尾市跡部南 の町2丁目2番4号	19,900	-	19,900	0.00
クレードル食品 (株)	北海道網走郡美幌町 字稲美164番地	6,800	-	6,800	0.00
播州調味料(株)	兵庫県姫路市野里948 番地	3,400	-	3,400	0.00
KPX Holdings Co., Ltd.	Seoul, Korea	202,800	-	202,800	0.06
計	-	3,763,700	-	3,763,700	1.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
最高(円)	1,318	1,336	1,530
最低(円)	963	1,171	1,318

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	162,496	242,537
受取手形及び売掛金	705,696	690,646
たな卸資産	¹ 388,473	¹ 426,391
その他	103,399	109,693
貸倒引当金	8,917	9,141
流動資産合計	1,351,148	1,460,128
固定資産		
有形固定資産	² 244,642	² 224,733
無形固定資産		
のれん	99,743	103,423
その他	15,745	15,056
無形固定資産合計	115,488	118,479
投資その他の資産		
投資有価証券	253,686	233,388
その他	104,528	113,335
貸倒引当金	20,227	19,975
投資その他の資産合計	337,987	326,747
固定資産合計	698,117	669,961
資産合計	2,049,266	2,130,089

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	498,681	492,678
短期借入金	268,437	331,064
未払法人税等	9,504	12,943
引当金	317	696
その他	159,245	207,706
流動負債合計	936,185	1,045,088
固定負債		
社債	95,000	95,000
長期借入金	352,943	350,008
引当金	20,497	20,277
その他	31,669	32,718
固定負債合計	500,110	498,004
負債合計	1,436,296	1,543,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	154,367	154,367
利益剰余金	364,203	365,130
自己株式	6,753	6,749
株主資本合計	576,753	577,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,164	2,147
繰延ヘッジ損益	448	2,300
為替換算調整勘定	38,244	46,613
評価・換算差額等合計	22,632	46,766
新株予約権	1,211	1,089
少数株主持分	57,636	54,988
純資産合計	612,969	586,996
負債純資産合計	2,049,266	2,130,089

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,928,177	1,055,188
売上原価	1,830,134	992,166
売上総利益	98,043	63,022
販売費及び一般管理費	62,295	55,612
営業利益	35,747	7,410
営業外収益		
受取利息	1,287	799
受取配当金	4,425	4,493
持分法による投資利益	3,590	836
雑収入	3,640	2,193
営業外収益合計	12,944	8,322
営業外費用		
支払利息	4,613	3,764
雑支出	2,668	2,559
営業外費用合計	7,282	6,323
経常利益	41,409	9,409
特別利益		
固定資産売却益	104	96
投資有価証券及び出資金売却益	84	107
貸倒引当金戻入額	2,551	29
持分変動利益	-	1,229
特別利益合計	2,740	1,463
特別損失		
固定資産処分損	171	192
減損損失	595	-
投資有価証券及び出資金売却損	4	172
投資有価証券及び出資金評価損	35	243
関係会社整理損	28	-
事業撤退損失引当金繰入額	471	-
その他	14	11
特別損失合計	1,320	619
税金等調整前四半期純利益	42,829	10,253
法人税等	21,066	6,802
少数株主利益	2,899	783
四半期純利益	18,863	2,667

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	42,829	10,253
減価償却費	7,329	7,213
のれん償却額	3,878	3,741
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,411	205
受取利息及び受取配当金	5,713	5,293
支払利息	4,613	3,764
持分法による投資損益(は益)	3,590	836
売上債権の増減額(は増加)	23,498	4,432
たな卸資産の増減額(は増加)	22,035	48,116
仕入債務の増減額(は減少)	763	8,895
その他	11,087	31,406
小計	11,724	31,295
利息及び配当金の受取額	6,981	6,838
利息の支払額	5,179	3,548
法人税等の支払額	11,271	7,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,255	26,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	11,094	9,494
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,004	417
投資有価証券及び出資金の取得による支出	4,884	6,795
投資有価証券及び出資金の売却等による収入	1,851	1,195
貸付けによる支出	3,103	1,841
貸付金の回収による収入	4,450	1,981
その他	236	517
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,539	14,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,671	92,356
長期借入れによる収入	3,849	4,829
長期借入金の返済による支出	12,690	7,280
社債の償還による支出	200	-
自己株式の取得による支出	13	6
配当金の支払額	5,619	2,804
少数株主への配当金の支払額	2,879	2,095
その他	978	1,203
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,861	100,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	261	3,514
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,884	84,560
現金及び現金同等物の期首残高	174,197	242,530
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6,765	4,518
現金及び現金同等物の四半期末残高	165,078	162,489

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間より、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに21社を連結の範囲に含めております。一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、2社については、合併により、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間より、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに11社を持分法適用の範囲に含めております。一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、2社については、連結子会社への異動等により、持分法適用の範囲から除外しております。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更</p> <p>在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、在外子会社等の重要性に鑑み、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を平均化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高は3,362百万円、営業利益は63百万円、経常利益は31百万円、税金等調整前四半期純利益は32百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては実地棚卸を省略しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。	1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。
商品及び製品 372,324百万円	商品及び製品 406,575百万円
仕掛品 2,552	仕掛品 2,529
原材料及び貯蔵品 13,595	原材料及び貯蔵品 17,287
計 388,473百万円	計 426,391百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額 186,872百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 175,812百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。
給料及び手当 25,836百万円	給料及び手当 24,244百万円
貸倒引当金繰入額 159百万円	貸倒引当金繰入額 235百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 165,086百万円	現金及び預金勘定 162,496百万円
現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの 8百万円	現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの 7百万円
現金及び現金同等物 165,078百万円	現金及び現金同等物 162,489百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 354,056千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,765千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,211百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,804	8	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額が、利益剰余金の配当により変動しております。4. 配当に関する事項をご参照下さい。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	金属 (百万円)	機械・エ レクトロ ニクス (百万円)	自動車 (百万円)	エネル ギー・化 学品 (百万円)	食料 (百万円)	生活産業 ・資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	601,764	394,913	242,184	464,817	103,733	86,992	33,771	1,928,177	-	1,928,177
(2) セグメント間の 内部売上高	128	2,396	2	596	34	597	1,176	4,931	(4,931)	-
計	601,893	397,309	242,186	465,414	103,767	87,589	34,948	1,933,109	(4,931)	1,928,177
営業利益	11,759	7,320	10,712	1,997	2,010	1,586	361	35,747	-	35,747

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	金属 (百万円)	機械・エ レクトロ ニクス (百万円)	自動車 (百万円)	エネル ギー・化 学品 (百万円)	食料 (百万円)	生活産業 ・資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	299,374	241,154	127,175	228,582	79,373	60,831	18,697	1,055,188	-	1,055,188
(2) セグメント間の 内部売上高	100	2,428	2	318	28	140	1,689	4,708	(4,708)	-
計	299,475	243,582	127,178	228,901	79,401	60,971	20,386	1,059,897	(4,708)	1,055,188
営業利益又は損失()	532	1,194	2,875	232	2,615	793	368	7,410	-	7,410

(注) 1. 事業区分の方法: 事業区分は、商品の種類・性質により区分しております。

2. 各事業の主な取扱商品及び事業内容

- (1) 金属事業 : 普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・廃触媒を主要取扱品目として、加工・製造・処理・販売他を行っております。
- (2) 機械・
エレクトロニクス事業 : 工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、自動車用構成部品、産業車輛、建設機械、ITS(インテリジェントトランスポートシステムズ)機器を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。
- (3) 自動車事業 : 乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。
- (4) エネルギー・
化学品事業 : 石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油・天然ガス製品、エネルギー・電力供給事業、プラント、石油化学製品、有機化学品、精密・無機化学品、高機能特殊化学品、油脂化学製品、合成樹脂、添加剤、天然ゴム、合成ゴムを主要取扱品目として、加工・製造・販売・サービス他を行っております。
- (5) 食料事業 : 飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。
- (6) 生活産業・
資材事業 : マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害保険・生命保険、可視光応答型光触媒、シニアビジネス関連商品を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。
- (7) その他事業 : 経理、財務、人事、総務、物流サービス、コンピュータ運営・管理等の業務を行っております。

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は金属事業で196百万円、機械・エレクトロニクス事業で406百万円、エネルギー・化学品事業で7百万円、食料事業で141百万円、生活産業・資材事業で7百万円それぞれ減少しております。

当第1四半期連結累計期間

(重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高は金属事業で652百万円、機械・エレクトロニクス事業で1,493百万円、自動車事業で1,527百万円のそれぞれ減少、エネルギー・化学品事業で169百万円、食料事業で367百万円のそれぞれ増加、生活産業・資材事業で92百万円、その他事業で133百万円のそれぞれ減少となっております。また、営業利益は金属事業で17百万円、機械・エレクトロニクス事業で4百万円、自動車事業で29百万円、エネルギー・化学品事業で18百万円のそれぞれ減少、食料事業で14百万円の増加、生活産業・資材事業で3百万円、その他事業で4百万円のそれぞれ減少となっております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,280,823	323,955	154,940	119,548	48,910	1,928,177	-	1,928,177
(2) セグメント間の内部売上高	166,402	34,564	37,468	4,251	1,075	243,762	(243,762)	-
計	1,447,225	358,519	192,408	123,799	49,986	2,171,939	(243,762)	1,928,177
営業利益	12,318	9,127	5,290	3,803	5,207	35,747	-	35,747

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	685,694	202,347	71,627	64,473	31,045	1,055,188	-	1,055,188
(2) セグメント間の内部売上高	85,740	10,100	27,521	828	415	124,606	(124,606)	-
計	771,435	212,447	99,149	65,302	31,460	1,179,795	(124,606)	1,055,188
営業利益	818	3,232	1,021	244	2,156	7,474	(64)	7,410

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア：中国・台湾・シンガポール・タイ
- (2) 北米：米国
- (3) 欧州：英国・ベルギー・ロシア
- (4) その他の地域：アフリカ・中南米

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業利益が760百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間

(重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高は「アジア・オセアニア」で1,840百万円の減少、「北米」で1,329百万円の増加、「欧州」で2,238百万円、「その他の地域」で612百万円のそれぞれ減少となっております。また、営業利益は「アジア・オセアニア」で45百万円の減少、「北米」で13百万円の増加、「欧州」で4百万円、「その他の地域」で27百万円のそれぞれ減少となっております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	547,266	134,314	133,344	114,955	929,880
連結売上高（百万円）					1,928,177
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	28.4	7.0	6.9	5.9	48.2

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	345,414	67,371	79,834	75,987	568,607
連結売上高（百万円）					1,055,188
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	32.7	6.4	7.6	7.2	53.9

（注）1．地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア：中国・台湾・シンガポール・タイ
- (2) 北米：米国
- (3) 欧州：英国・ベルギー・ロシア
- (4) その他の地域：アフリカ・中南米

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	83,095	112,575	29,479
合計	83,095	112,575	29,479

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 1,581.89円	1 株当たり純資産額 1,515.64円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 53.74円	1 株当たり四半期純利益金額 7.62円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 53.71円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につい ては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	18,863	2,667
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	18,863	2,667
期中平均株式数 (千株)	351,015	350,292
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	220	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

豊田通商株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本房弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤義昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

豊田通商株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本房弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤義昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。